

(様式5の別添)

徳島県営林請負事業（委託業務）仕様書

1 共通事項

(1) 工程表

新植・保育・施設・素材生産の各事業を受託した者（以下「請負者」という。）は、事業実施にあたっては、県営林請負事業着手届（様式仕様書－1）とともに、工程表（様式仕様書－2）を提出するものとする。

(2) 現場管理者及び現場責任者の選定と職務

請負者は、事業を着手する以前に、現場管理者及び現場責任者を選定し、その結果を様式仕様書－3により、県に報告すること。

ア 現場管理者の職務

現場管理者は、次の職務に就くものとする。

(ア) 事業の実施に関する監督員の指示等を、現場作業者に忠実に伝えること。

(イ) 事業の実施にあたり、天災その他特別の事由により、監督員の指示通りの実施ができないと判断される場合、現場作業員からその状況を把握し、現場の現況も把握した上で、監督員に報告すること。

(ウ) 事業実施期間中は、1週間に1度以上事業地に赴き、現場の状況を把握するとともに、様式仕様書－4の報告書を作成し、県に提出すること。

イ 現場責任者の職務

現場責任者は、次の職務に就くものとする。

(ア) 事業実施期間中は事業地に常駐し、現場管理者の指導に従い、適正な事業実施に資するため、現場作業員を監督・指導すること。

(イ) 事業の実施にあたり、天災その他特別の事由により、現場管理者の指示通りの実施ができないと判断される場合、その内容を速やかに現場管理者に報告し、その指示を待つこと。

(ウ) 労働災害の発生を防止するための取り組みを常に講じること。

(3) 労働災害発生時の対応について

ア 本事業実施中に労働災害が発生した場合、請負者は、そのすべての災害について、様式仕様書－5による報告を速やかに行うこと。

イ 上記労働災害のうち、被災者が休業4日以上又は全治30日以上いずれかに該当する場合、被災状況が確定し次第、様式仕様書－6による報告を行うこと。

(4) 完了届等

請負者は、事業の部分払検査請求をする場合は、県に県営林請負事業（委託業務）部分払検査請求書（様式仕様書－7）を提出すること。

また、事業が完了したときは、すみやかに、県に県営林請負事業（委託業務）完了届（様式仕様書－8）を提出すること。

部分払検査請求書、完了届には、次のものを添付すること。

ア 出来高測量図等

請負者は、事業完了後、事業実施区域、作業路開設線形の測量を実施し、その測量図と測量野帳を添付する。

イ 写真

請負事業の各施業種について、事業実施前、事業実施中、事業完了後の写真を添付する。

2 保育事業

(1) 手入間伐作業

ア 施行基準については、県が設定する基準地(0.05ha)内での指示に準じて施業を行うこと。

イ 伐倒の方向は原則として斜面上方又は側方とし、立木の成立状態、隣接木の状況等周囲の地形及び地物の状況を勘案して最も安全な方向に倒すこと。

ウ 伐倒木の枝葉は、残存木の生育及び管理に妨げにならない程度まで枝おろし又は切幹をすること。

エ 伐倒後の株高は地表から約50cm以内とする。

3 素材生産事業

素材生産事業については、この項によることとするほか、下表の事業を実施する場合は、それぞれの特記仕様書に沿って事業を実施すること。

事業	特記仕様書
新聞伐システムによる素材生産事業	徳島県営林素材生産事業(新聞伐システム)特記仕様書
素材生産事業に係る簡易作業路開設	徳島県営林素材生産事業(簡易作業路)特記仕様書
帯状皆伐による素材生産事業	徳島県営林素材生産事業(帯状皆伐)特記仕様書

(1) 伐木作業

- ア 県の指定する材木は、素材原木として不適当なものでも、すべて伐採すること。
- イ 指定伐採区域外の立木を、伐倒のかかり木等の支障木として伐採する必要を生じたときは、県の指示を受けること。
- ウ 伐倒の方向は原則として斜面上方又は側方とし、立木の成立状態、隣接木の状況等周囲の地形及び地物の状況を勘案して最も安全で、かつ林木の損傷が少なく、集材が容易と認められる方向に倒すこと。
- エ 伐採点の標準は、傾斜地においては傾斜面山手の地面に接する点に、平地においては地面近くとすること。ただし、根株に極印のある立木は、極印を残して伐採すること。
- オ 受口は伐採点より低く、ほぼ樹心に達するまで切り込み、割裂のないよう心掛け、伐倒しようとする立木の重心を勘案して伐倒方向を確実に定めること。
- カ 追口は、受口の切り口の上部に水平に鋸を入れること。
- キ 伐倒に際しては、「くさび」を使用して伐倒方向を安定させ、倒木の速度を加減して除々に倒すこと。

(2) 造材作業

- ア 造材は、下表の基準により行うこと。ただし、県から別に指示がある時はこの限りではない。
- イ 枝払いは、幹肌と一面になるように行うこと。
- ウ 材長は、末口と元口を結ぶ最短長とすること。
- エ 玉切りは、樹心に直角に玉切りし、挽き違いのないようにすること。

徳島県営林素材生産事業造材基準表

樹種	最少径(末口) cm	材長 m	延寸 cm	摘要
すぎ	8~13	3・4	5	
	14~16	3・4	5	
	18~	4	5	
ひのき	8~13	3・4	5	
	14~16	3・4	5	
	18~	4	5	
まつ	14~	4	5	

(3) 集材、搬出作業

- ア 集材、搬出作業は、県の指定した方法に従って実行すること。
- イ 集材に当たっては、県が別に指定した方法がある場合を除き、伐採した立木を全幹で

- 集材すること。また、集材時には、残存立木に損傷を与えないこと。
 - ウ 作業上必要な資材として、県営林地内の立木又は土石等を使用する場合又は作業上生じた支障木については、必ず県の指示を受けること。
 - エ 作業上転落、破壊等の防止対策を講ずる必要があるときは、県の指示に基づいて行うこと。
 - オ 搬出路、盤台等を開設する場合は、県の指示によって行うこと。
 - カ 小径木の取扱は、「小とび」等を使用し、材に損傷を与えないこと。
 - キ 搬出材は、県が指定する場所に集積すること。
 - ク 盤台（荷受台を含む。）を設置する場合は、十分堅ろうで、かつ枝打ち、造材、荷さばき等の作業が円滑にできる広さを確保すること。
 - ケ 全幹集材によって生ずる枝葉等は、県の指示に従って処理すること。
- (4) はい積作業
- ア はい積は、県が指示した場所において樹種別、材長別に区分して行うこと。
 - イ はい積相互間の距離その他については、県の指示によって行うこと。
 - ウ はい積は、末口を揃えて行い、材に損傷を与えないよう行うこと。
 - エ その他必要事項については、県の指示を受けること。
- (5) 出荷素材の検収作業
- ア 請負者の現場責任者は、はい積みされた素材のすべてに、県が指示した極印を打ち、樹種別、材長別数量（本数）を検収すること。
 - イ 請負者は、検収した素材を貨物自動車積み込み時に、樹種別、材長別本数等を記載した輸送調書（様式仕様書－9）を3部作成すること。
 - ウ 検収した素材は、すみやかに県が指示した素材販売委託者へ移送すること。
 - エ 請負者は、イで作成した輸送調書3部を素材販売委託者に提出し、2部に受領印を得て、1部は県に提出し、1部は保管すること。
- (6) 貨物自動車運材作業
- ア 貨物自動車は、丸太の積載に適した装置を施して運搬途上の荷崩れ等の防止に努めること。
 - イ 材の取扱は、材に損傷を与えないよう行うこと。
 - ウ 道路交通法を遵守すること。
 - エ その他必要事項については、県の指示を受けること。

(様式仕様書-1)

年 月 日

徳島県知事 殿

請負(受託)者 住所

氏名

県営林請負事業(委託業務)着手届

年 月 日付で請負(委託)契約を締結した事業について、次のとおり着手しましたので、お届けします。

事業名						
事業箇所	市町村	大字		字		
	林名	林班		小班		
作業種						
数量						
着手年月日						
完了年月日						
契約事業期間						
月別事業計画	月		月		月	
	月		月		月	
摘要						

徳島県〇〇総合県民局長 殿
徳島県東部農林水産局長 殿

請負者(受託者) 住所

氏名

年度県営林事業における現場管理者及び現場責任者選任届

次の者を現場管理者及び現場責任者に選任しましたので報告します。

1 現場管理者

所属	職	氏名	緊急連絡先

2 現場責任者

所属	職	氏名	緊急連絡先

3 緊急連絡網

別紙のとおり

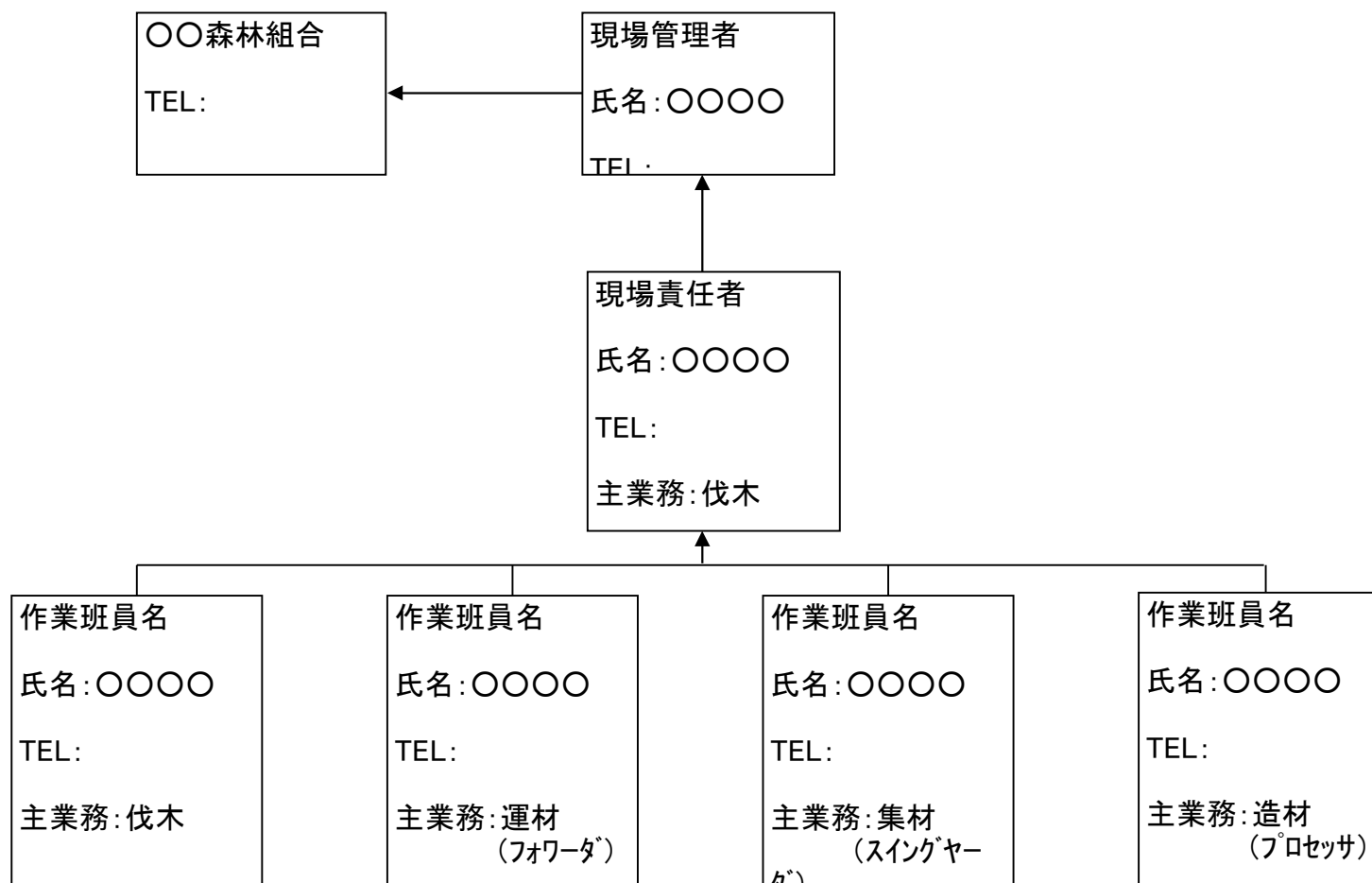
4 携帯電話通信可能地

現場から最も近い通信可能地を図示すること。
ただし、森林組合事務所と現場責任者が常に防災無線を使用できる場合は不要

(様式仕様書-3の付)

年度県営林事業 緊急連絡網

(記載例)



(様式仕様書-4)

_____ 年 月 日

徳島県〇〇総合県民局長 殿
徳島県東部農林水産局長 殿

請負者(受託者) 名称

現場管理者名 _____

___〇年度県営林事業現場状況報告書

〇〇県有林(県行造林)での〇〇年度事業について、現場状況を報告します。

現場訪問日時	_____ 年 月 日
事業進捗状況	
現場責任者からの 指摘・相談事項	
現場責任者への 指導事項	

庁舎名

□ 工事 ・ □ 業務 事故報告 (第 報)

工事名 (業務名) 請負者 (受注者)

路線名等 請負金額 落札率

工事等箇所 工事 (業務) 概要
工期 (履行期間) 年 月 日 から 年 月 日 まで

連絡者 (請負者窓口) (氏名) (連絡先) (職種)

発生日時 年 月 日 () 時 分 天候

発生場所 □ 現場内 ・ □ その他 ()

事故分類 人身事故 □ 労働災害 ・ □ 公衆災害 ・ □ もらい事故
物損事故 □ 公衆災害 ・ □ その他事故

Table with columns: 事故の内容 (人身事故), 氏名, 年齢, 性別, 被害の程度, 備考 (業者名等), 分類, (職種)

物損事故等

発生状況 ライフライン等への影響 □ 有 ・ □ 無し

発生原因

警察署・労働基準監督署等への対応状況

備考

※ 位置図, 平面図, 横断図, 現場写真, 施工体系図, その他資料を適宜添付。

Table with columns: 発注機関担当者 (発注者記入), 担当 (課・係), 連絡先, 主任監督員, 現場監督員

主管課名 (発注者記入) 担当 連絡先

徳島県知事 殿

請負(受託)者 住所
氏名

事 故 報 告 書

〇〇〇〇〇共通仕様書〇〇の規定に基づき、次のとおり報告します。

- 1 事故発生日 年 月 日()
- 2 工事名
- 3 路線名等
- 4 施工箇所
- 5 請負金額
- 6 工期 年 月 日()
- 7 事故発生場所 現場内・ その他()
- 8 事故分類 人身事故 (労働災害・ 公衆災害・ もらい事故)
物損事故 (公衆災害・ その他事故)
- 9 事故内容
- 10 負傷等の状況 被害の程度 (全治 日)
被害総額 (〇〇万円)
- 11 発生状況
- 12 発生原因
- 13 安全訓練実施状況
- 14 法令違反等の事実
- 15 労働基準監督署の見解 〇月〇日現地確認
- 16 警察署の見解 〇月〇日報告
- 17 再発防止策
- 18 添付資料

(様式仕様書-7)

年 月 日

徳島県知事 殿

請負(受託)者 住所
氏名

県営林請負事業(委託業務)部分払検査請求書

年 月 日付けで請負(委託)契約を締結した事業について、次のとおり部分払の検査を受けたいのでお願いします。

事業名			
事業箇所	市町村	大字	字
	林名	林班	小班
作業種			
契約事業期間	年 月 日から 年 月 日まで		
請負(委託)金額	金 円		
契約事業量			
今回検査申請量			
既審査済量			
残量			
摘要			

(様式仕様書-8)

年 月 日

徳島県知事 殿

請負(受託)者 住所
氏名

県営林請負事業(委託業務)完了届

年 月 日付で請負(委託)契約を締結した事業について、次のとおり完了しましたのでお届けします。

事業名			
事業箇所	市町村	大字	字
	林名	林班	小班
作業種			
数量			
契約事業期間	年 月 日から 年 月 日まで		
請負(委託)金額	金 円		
完了年月日			
摘要			

※出来高測量図を添付すること。

